

三浦海岸海水浴場再生支援業務委託
に関する募集要項

令和 6 年12月

三浦市

目次

1	目的	1
2	業務の概要	1
3	参加資格等	1
4	選定スケジュール.....	2
5	企画提案公募に係る実施の公告.....	3
6	参加者資格確認申請書の提出等.....	3
7	質問書の提出等	4
8	企画提案書の提出等	4
9	辞退届の提出.....	4
10	企画提案公募の審査方法等	5
11	選定基準	5
12	審査結果	5
13	契約手続	5
14	失格事項	6
15	その他留意事項	6
16	連絡先.....	6
別表 1	企画提案書作成項目	7
別表 2	三浦海岸海水浴場再生支援業務企画提案公募審査表	8

- 三浦海岸海水浴場再生支援業務委託仕様書
- 三浦海岸海水浴場再生支援業務委託募集要項様式集

様式 1	参加申込書
様式 2	誓約書
様式 3	役員名簿
様式 4	同種類似事業実績届
様式 5	質問書
様式 6	グループ構成表
様式 7	企画提案書表紙
様式 8	業務体制表
様式 9	経費見積書
様式10	参加辞退届

1 目的

この募集要項は、三浦海岸海水浴場再生支援業務委託について、優れた企画を提案する事業者を企画提案公募により選定するにあたって必要な事項を定めたものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

三浦海岸海水浴場再生支援業務委託

(2) 事業の内容

別添「三浦海岸海水浴場再生支援業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約の日から令和8年3月31日まで

(4) 委託金額

委託金額の算定は、成果報酬型によるものとし、次の計算式で算出した委託料を支払う。(上限 10,499,999 円)

成果報酬型：寄附金額×委託料率（委託料率は整数のみとする）

上記金額には、消費税及び地方消費税を含まない。

ア 本業務では次のとおり、成果及び報酬計算式を2段階で設定するものとする。

成果1：本業務を通じて、企業版ふるさと納税が本市に納付されること

報酬計算式：寄附金額×委託料率（A）

成果2：本業務を通じて、「三浦海岸海水浴場再生事業を活性化させる独自提案による業務」を実施すること

報酬計算式：寄附金額×委託料率（B）

＜注意事項＞成果1が達成されない場合は、成果2にかかる報酬は発生しない。

イ 委託料率は、A・Bそれぞれについて、参考見積書によって示すこと。ただし、委託料率の上限は、Aは10%、Bは20%とする。

ウ 受託者が働きかけを行った寄附見込企業が、本市に対して寄附を行った後、委託者は速やかに受託者にこの旨を伝えるものとする。請求及び支払いの時期は、契約締結時に委託者と受託者が協議の上、決定する。

3 参加資格等

本企画提案公募に参加できる事業者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

(1) 単独事業者又は共同事業者であること。なお、単独事業者の場合は、次の

- (2) から (8) の要件を全て満たしていること。また、共同事業者の場合は、代表者及びすべての構成員が次の (2) から (7) の要件を満たし、(8) の要件については、少なくとも代表者が満たしていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に掲げる者でないこと。
- (3) 三浦市指名停止等措置要領（平成7年4月1日施行）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 直近決算年度に係る消費税及び地方消費税、法人事業税、法人市民税並びに固定資産税を完納し、滞納がないこと。
- (5) 三浦市暴力団排除条例（平成23年三浦市条例第2号。以下「市条例」という。）第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等でない者であること。
- (6) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反していない者であること。
- (7) 役員等（個人である場合にはその者を、法人等である場合にはその役員（市条例第2条第5号に規定する役員をいう。）又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有していない者であること。
- (8) 令和2年度から令和6年11月までの間において、地方自治体における①企業版ふるさと納税獲得支援マッチング業務及び②「企業版ふるさと納税の効果を高める独自提案による業務」の受託実績を各3件以上有すること。（両業務を1つの委託業務として受託している場合、各1件と認める。）

4 選定スケジュール

項 目	日 程
募集公告・参加申込受付開始	令和6年12月18日（水）
参加申込書提出期限	令和6年12月26日（木）午後5時まで
質問の提出期限	令和7年1月14日（火）午後5時まで
質問の回答期限	令和7年1月16日（木）
参加資格の審査結果通知	令和7年1月17日（金）
企画提案書提出期限	令和7年1月20日（月）午後5時まで
提案説明会（プレゼンテーション等）	令和7年1月23日（木）
選定結果通知	令和7年1月24日（金）
市と契約候補者との協議・契約締結	令和7年1月中

なお、上記スケジュールは予定であり、変更となる場合がある。

5 企画提案公募に係る実施の公告

三浦海岸海水浴場再生支援業務委託企画提案公募に係る実施について公告する。

- (1) 三浦市ホームページ並びに三浦市役所、南下浦出張所及び初声出張所の掲示場で公表する。
- (2) 本企画提案公募に関する関係書類及び参加するために必要な書類は、三浦市ホームページからダウンロードする。

6 参加者資格確認申請書の提出等

参加者資格確認申請書等の作成にあたっては、次のとおりとする。

- (1) 提出書類
 - ア 参加申込書（様式1）
 - イ 誓約書（様式2）
 - ウ 役員名簿（様式3）
 - エ 同種類似業務実績届（様式4）
 - オ 商業登記簿謄本（法人の登記事項証明書）
 - カ 印鑑証明書
 - キ 納税証明書（直近決算年度に係る消費税及び地方消費税、法人事業税、法人市民税並びに固定資産税がそれぞれ完納されていることを証明するもの）

※オ、カ及びキは、申請日から3か月以内に発行したもの（写しも可とする。）。

 - ク 共同事業体の場合は、グループの構成表（様式6）及びすべての構成員における上記のイからキを提出すること。
- (2) 提出期限 令和6年12月26日（木）午後5時
- (3) 提出方法

電子メールにより、三浦市経済部もてなし課あて送信する。必ず電話で受信確認を行うこと。

電子メールアドレス keizai0101@city.miura.kanagawa.jp
- (4) 参加資格の審査結果通知

参加資格の審査結果について、参加申込書に記載された電子メールアドレス宛に通知する。
- (5) 同種類似業務実績届は、「3 参加資格等（8）」記載の実績を記入すること。なお、実績を証明する書類の写しを添付すること。

※自社以外の協力を受ける場合は、自社を含む協力事業者との共同企業体による事業実績の記入も可とする。ただし、提案書提出後に協力事業者の変更は原則認めない。

7 質問書の提出等

提案書等の作成に関する質問の提出及び回答は、次のとおりとする。本プロポーザルに関する質問は、提出書類の作成に係る質問に限るものとし、審査・評価に関わる質問（参加事業者数、参加事業者名、評価委員等）は、一切受け付けない。

- (1) 提出書類 質問書（様式5）
- (2) 提出期限 令和7年1月14日（火）午後5時まで
- (3) 提出方法 質問書に質問事項を箇条書きで記載し、電子メールにより、三浦市経済部もてなし課あて送信する。必ず電話で受信確認を行うこと。

電子メールアドレス keizai0101@city.miura.kanagawa.jp

- (4) 回答方法 令和7年1月16日（木）までに、三浦市ホームページに掲載する。
なお、質問のあった事業者名は公表しない。

8 企画提案書の提出等

企画提案書は次に定めるところにより作成すること。提出書類については、提出後の修正は認めない。

- (1) 提出書類
 - ア 企画提案書表紙（様式7）
 - イ 企画提案書（任意様式）
 - ウ 事業実施体制表（様式8）
 - エ 経費見積書（様式9）
- (2) 提出期限 令和7年1月20日（月）午後5時
- (3) 提出方法

電子メールにより、三浦市経済部もてなし課あて送信する。必ず電話で受信確認を行うこと。

電子メールアドレス keizai0101@city.miura.kanagawa.jp

- (4) その他留意事項
企画提案書は、原則A4版、文字は10.5ポイント以上とし、ページ番号を付すこと。
- (5) 企画提案書作成方法
企画提案書は、仕様書の業務目的・事業内容を踏まえ、別表1「企画提案書作成項目」の1から3までに従い事業を遂行するための具体的な手法等を記載すること。

9 辞退届の提出

参加申込後、本企画提案公募への参加を辞退する場合には、「8 企画提案書の提出等（2）提出期限」までに参加辞退届（様式10）を提出すること。

10 企画提案公募の審査方法等

三浦海岸海水浴場再生支援業務委託審査委員会において、提案書、経費見積書及びプレゼンテーションの内容を審査のうえ、契約候補者を選定する。

(1) プレゼンテーション等審査

次によりプレゼンテーション等審査を行うものとする。

ア 日時 令和7年1月23日(木)

イ 会場 三浦市役所内の会議室

ウ 出席者 5名以内とする。

エ 時間 プレゼンテーション等 30分以内

質疑応答 10分以内 ただし、質疑が多かった場合にはこの限りではない。

(ア) プレゼンテーションは提案書をもとに、実施するものとする。

(イ) プレゼンテーションは、非公開とする。

(ウ) プロジェクターを使用しての説明を可とする。

その場合、本市はプロジェクター及びスクリーンを用意するが、それ以外の使用機材は、提案者側で用意すること。

11 選定基準

評価項目、点数については、別表2「三浦海岸海水浴場再生支援業務委託企画提案公募審査表」に定めるとおりとする。評価の結果、最も得点の高い提案事業者を契約候補者として選定する。なお、同点の場合は、審査委員会委員の協議により選定する。

選定後に本市と契約候補者とが交渉を行う。交渉成立後、本市が正式に契約事業者として決定する。なお、当該交渉がやむを得ない事由により不調となったときは、審査により順位付けられた上位の者から順に交渉を行う。

ただし、得点が60%未満の場合は落選とし、すべての応募者が落選した場合は、該当者なしとする。

12 審査結果

審査を受けた各事業者に対し、令和7年1月24日(金)までに審査結果を電子メールにて通知し、三浦市ホームページに掲載する。(契約候補者については、その名称まで。)

13 契約手続

本業務委託に関する基本契約書を締結の上、各業務についての詳細は覚書等により締結する予定とする。

14 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類の提出方法、提出期限等がこの要項に適合しない場合
- (2) 提出書類に虚偽又は不正の記載があった場合
- (3) プレゼンテーションに出席しない場合
- (4) 「3 参加資格等」を満たさない場合
- (5) 提案書提出時の経費見積書又は経費見積内訳書の見積金額が提案上限額を超えている場合
- (6) 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
- (7) 審査の公平性を損なうような不誠実な行為があった場合

15 その他留意事項

- (1) 本募集における書類の作成、提出等にかかる費用は、事業者の負担とする。
- (2) 提出書類について、その提出期限後は差替え及び再提出は認めないものとし、事業者選定後に返却はしない。また、審査目的の範囲内で複製することがある。
- (3) 提案に関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨は円、時刻は日本標準時とする。
- (4) 提案事業者から募集要項等に基づいて提出された書類の著作権は、原則として、書類の作成者に帰属する。ただし、採用した提案書等については、公表、報告、その他本市が必要と認めるときには無償で使用できるものとする。
- (5) 審査結果の異議申し立ては認めない。
- (6) 本募集において知り得た情報は、本募集の目的以外に使用してはならない。また、本募集に関わりのなくなった時点で、本市から配布された資料及びその他知り得た情報について適切に破棄すること。

16 連絡先

三浦市 経済部 もてなし課 （担当：尾山、田淵、杉崎）

住所 〒238-0243 神奈川県三浦市三崎5-245-7 4階

電話 046-882-1111（内線77324）

FAX 046-882-5010

E-mail keizai0101@city.miura.kanagawa.jp

別表 1 企画提案書作成項目

	項目	評価基準
1	業務遂行能力	(1) 実施体制 ・会社概要 ・体制 ・発注者と受注者の役割分担 (2) 業務フロー・スケジュール ・業務フロー ・スケジュール (3) 類似業務の実績 ア 受託業務における寄附実現件数や寄附実現金額 イ 受託業務における独自提案業務に係る成果詳細
2	提案内容	(1) 業務実施方針 ・業務実施のコンセプト、キーワード、三浦海岸海水浴場再生に必要な視点等 (2) 企業版ふるさと納税マッチング支援業務 ア 寄附受け入れに向けたPRの充実の方法 イ マッチング対象企業の選定・絞り込み方法 ウ 寄附見込企業への提案及び紹介方法 エ 寄附企業とのマッチング後のフォローアップ方法 (3) 寄附企業と市との関係性を構築・深化させ、三浦海岸海水浴場再生事業を活性化させる「企業版ふるさと納税の効果高める独自提案による業務」 ア 業務の内容 イ 業務の効果
3	その他（自由提案）	・本業務に関する独自のPRポイントや得意分野等

別表2 三浦海岸海水浴場再生支援業務企画提案公募審査表

評価項目	評価事項		評価の着目点	採点対象の書類	配点
業務遂行能力	実施体制等	実施体制	●事業実施に十分な人数と構成、役割分担がなされているか。 ●受注者と発注者の役割分担が明確で適切なものとなっているか。	事業実施体制表（様式8） 企画提案書（任意様式） 1 業務遂行能力 （1）実施体制	5
		業務フロー・スケジュール	●実効性があり、無理のない業務フロー及びスケジュールになっているか。	企画提案書（任意様式） 1 業務遂行能力 （2）業務フロー・スケジュール	5
	類似業務の実績	企業版ふるさと納税マッチング支援業務の実績	●自治体が発注した、企業版ふるさと納税の獲得を目的とした同種業務における寄附実現件数及び寄附実現金額の実績が優れているか。	同種類似事業実績届（様式5） 企画提案書（任意様式） 1 業務遂行能力 （3）類似業務の実績	10
		独自提案業務の実績	●今回提案する業務について、自治体から受託した案件の実績が優れているか。	同種類似事業実績届（様式5） 企画提案書（任意様式） 1 業務遂行能力 （3）類似業務の実績	10
提案内容	事業への理解	三浦海岸海水浴場や再生の必要性に関する理解	●三浦市の政策や三浦海岸海水浴場に関する知見を有しているか。	企画提案書（任意様式） 2 提案内容 （1）業務実施方針	10
	企業版ふるさと納税のマッチングに関する知見やノウハウ	実効性【営業方針】	●本市の特徴や事業を理解した適切な営業方針となっているか。	企画提案書（任意様式） 2 提案内容 （2）企業版ふるさと納税マッチング支援業務	5
		実効性【営業手法】	●有効なPR資料等のイメージが明確で効果的な営業手法が計画されているか。	企画提案書（任意様式） 2 提案内容 （2）企業版ふるさと納税マッチング支援業務	5
		実効性【フォローアップ】	●企業から寄附の意向を確認した後の対応（寄附実現に向けた相談対応等）は効果的か。	企画提案書（任意様式） 2 提案内容 （2）企業版ふるさと納税マッチング支援業務	5
		独自性	●本業務に生かせる独自の強みが示されているか。	企画提案書（任意様式） 3 その他	10
	独自提案業務に関する知識やノウハウ	実効性【提案業務の効果①】	●寄附企業と市との関係性を構築・深化させられるか。	企画提案書（任意様式） 2 提案内容 （3）独自提案業務	10
		実効性【提案業務の効果②】	●三浦海岸海水浴場再生事業を活性化させられるか。	企画提案書（任意様式） 2 提案内容 （3）独自提案業務	10
		独自性	●本業務に生かせる独自の強みが示されているか。	企画提案書（任意様式） 3 その他	10
	経済性	企業版ふるさと納税マッチング支援業務の委託料率（委託料率A）	●提案する委託料率が上限（10％）と比して安価か。	経費見積書	5
		独自提案業務の委託料率（委託料率B）	●提案する委託料率が上限（20％）と比して安価か。	経費見積書	5
計					105